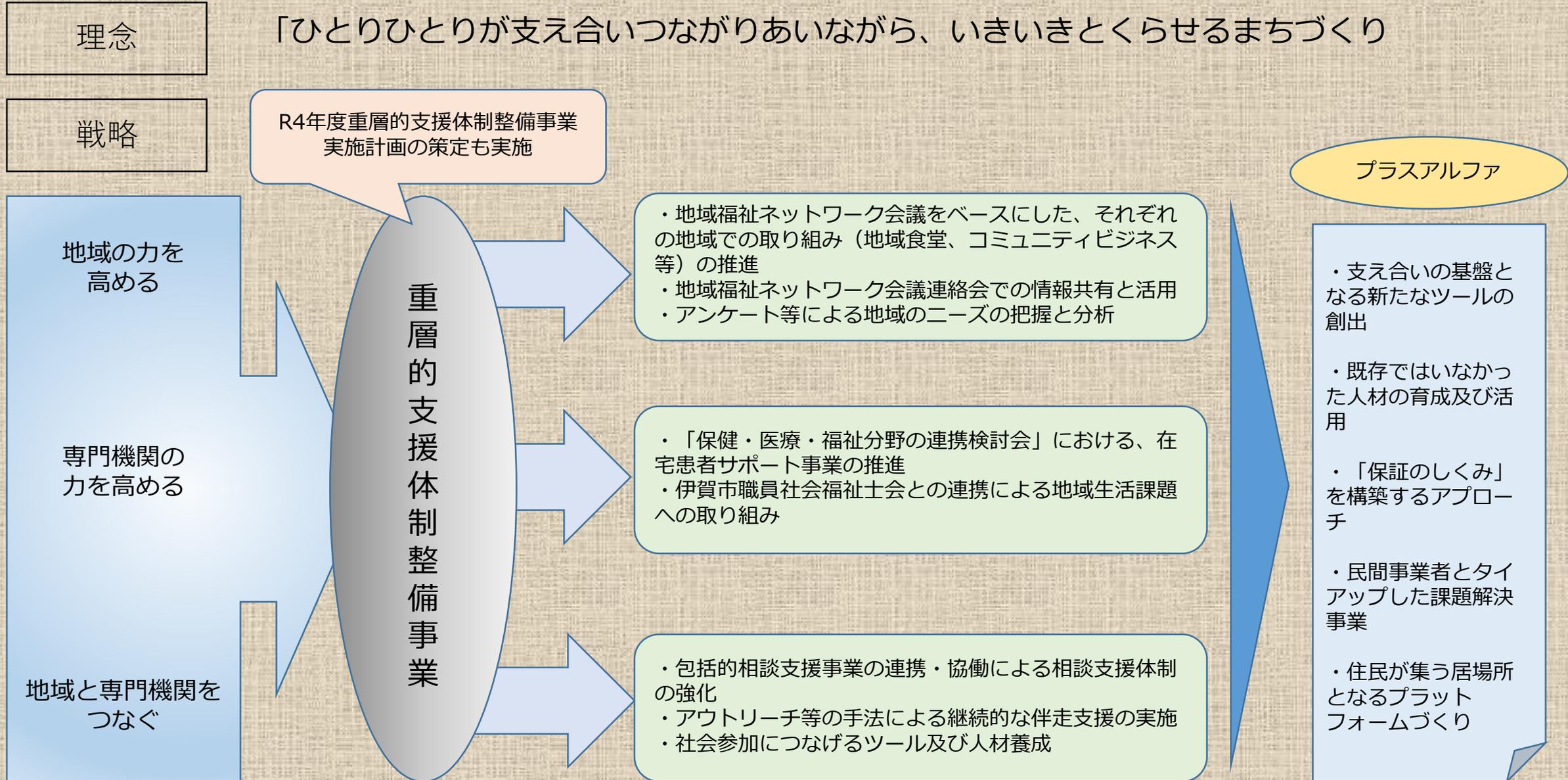
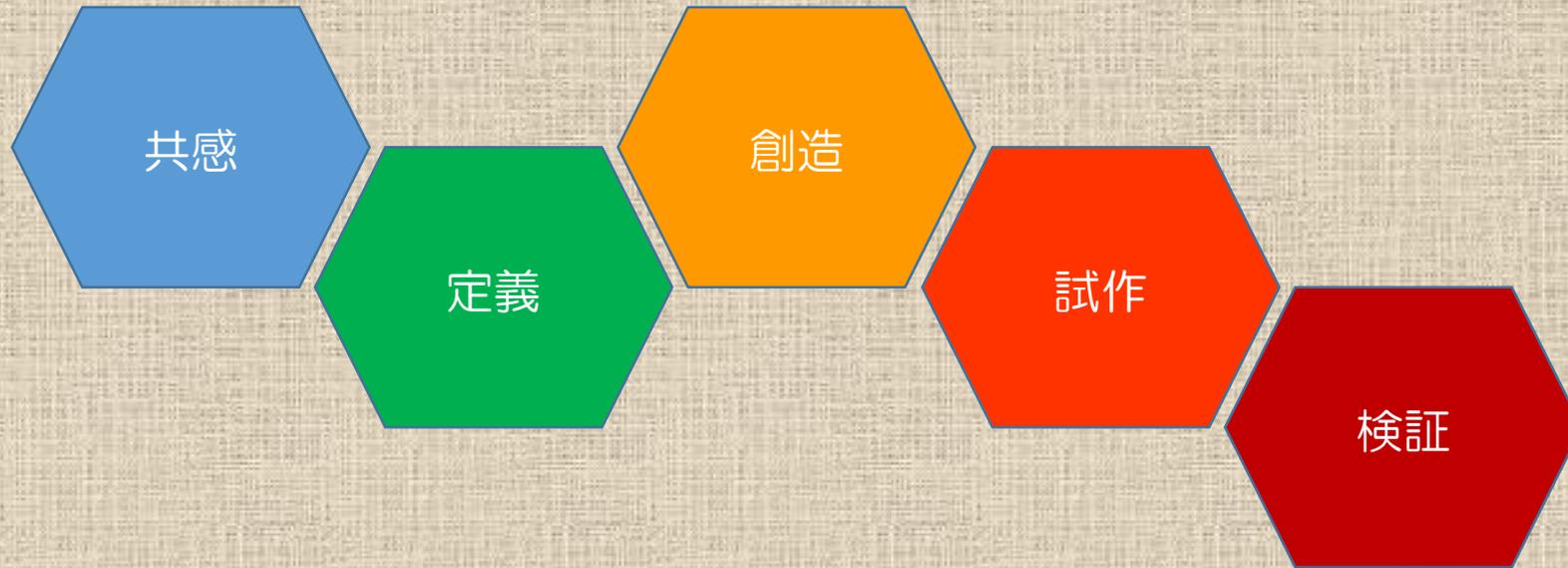


第4次伊賀市地域福祉計画に基づく主要取り組み施策



第4次伊賀市地域福祉計画の取り組みをデザイン思考で考える



デザイン思考とは、ユーザー（市民）視点に立って課題やニーズを発見し、課題を解決していく思考法で、5つのプロセスから成り立っています。

1. 共感：課題を市民視点でとらえ、ニーズ把握を行います。
2. 定義：得られたニーズの分析を行い、求められているものが何かを考えます。
3. 創造：課題を解決するためにどんなことをすればいいのかアイデアやアプローチを考えます。
4. 試作：出てきたアイデアの試作を行います。一度形にすることで新たな視点や問題点に気づきます。
5. 検証：試作したものをテストし、フィードバックされた意見をもとにブラッシュアップしていきます。

地 域 住 民

分野を問わない「地域福祉コーディネーター」のアウトリーチ

※相談支援包括化推進員 1名

地域包括支援センター
相談支援室（市直営3カ所）
【中部・東部・南部】

- ・高齢者の総合相談窓口、と共に分野を問わない福祉相談の一次窓口
- ・民生委員、社協地域センター、地域福祉コーディネーター、市役所支所に寄せられた相談を一次窓口として集約
- ・保健・福祉・介護の専門職チーム

※相談支援包括化推進員 1名
(相談支援室)

自立相談支援機関
(直営1 + 委託1)

【生活支援課・社協おあいこ】

- ・「生活でお困りのこと」について経済的困窮だけでなくひきこもり、社会的孤立もふくめ幅広く相談対応
- ・福祉・就労・伴走型支援の専門職チーム

※相談支援包括化推進員 1名 (生活支援課)
※相談支援包括化推進員 1名 (社協)

相談支援包括化推進員によるコーディネート

地域福祉計画推進委員会で地域課題を施策に反映

反映

福祉施策調整会議
【医療福祉政策課】

※相談支援包括化推進員 1名

- ・会議の目的 地域ケア会議で抽出した地域課題を施策に反映する。
- ・相談支援包括化推進員、地域福祉コーディネーターも参加

地域課題を政策化するためのコーディネート

助言

地域福祉アドバイザー

介護高齢福祉課

障がい福祉課

障がい者相談支援センター
※相談支援包括化推進員 1名

こども未来課
※相談支援包括化推進員 1名

生活支援課

健康推進課

抽出
地域課題
整理

本人同意が得られれば重層的支援会議を実施しプランを作成する。

地域ケア会議【地域包括支援センター調整係】 ※相談支援包括化推進員 1名 (調整係)

- ・「地域生活課題の解決」が会議の目的 「個別会議」「運営会議」「担当者会議」「相談事案調整会議」を開催。
- ・福祉部局・社協の職員だけではなく、必要に応じて、本人、家族、地域住民、税や教育の部局、地域の関係機関も参加
- ・社会福祉法「支援会議」介護保険法「地域ケア会議」生活困窮者自立支援法「支援会議」に位置づけ

相談支援包括化推進員が、多機関連携が必要な相談支援・地域課題の把握・施策への反映をコーディネート